

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年2月13日(月) 午後1時26分～午後3時23分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、三ツ石副委員長、中村、井上、井之川、大島 各委員
- 4 傍聴人 なし
- 5 傍聴議員 なし
- 6 説明者 山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、
生方観光交流課長
山田都市建設部長、渡邊都市計画課長
- 7 事務局 原事務局長、倉澤主査
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について
- 9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。
青柳産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管事項について報告する。資料の1ページを御覧いただきたい。

まず、報告事項1の、令和4年度新規学卒就職者研修会の開催について御報告する。その前段で、前回の常任委員会で御報告した、雇用促進事業について、高校生のための企業ガイダンスは、1月14日土曜日に開催し、18企業、87名の生徒の参加により実施した。また、ママ・主婦等の働きたいを応援する面接相談会は、2月1日水曜日に12企業、21名の参加により実施したので、御報告する。

それでは、報告事項に入らせていただく。令和4年度新規学卒就職者研修会についてであるが、この春に高校、大学、専門学校等を卒業し、利根沼田地域の事業所に新たに就職する若者を対象として、実施する。開催を3月28日火曜日に予定し、現在、企業を通じて参加者を募集している。概要については、2ページに開催要項をつけさせていただいた。現在、30人ほどの参加申込みをいただいている。

次に、報告事項2、沼田市電子地域通貨 t e n g o o ニューイヤーキャンペーンの結果について御報告する。

1月16日から31日までの16日間、20%のプレミアムチャージキャンペーンを

実施した。実績としては、チャージ額が4億4,772万2,000円、プレミアム額が8,954万4,400円、発行総額5億3,726万6,400円、チャージ人数が9,675人であったので、御報告する。

報告事項については、以上である。

次に、調査事項1、沼田市中小企業・小規模企業振興基本条例の推進状況についてであるが、3ページの資料に沿って説明させていただく。まず、項目の1、条例についてであるが、令和4年4月1日付けで施行している本条例については、中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念、市の責務、中小企業者等の役割、振興施策の基本となる事項を定め、振興施策を総合的に推進し、もって地域経済の持続的な発展及び市民生活の向上を図ることを目的とするものである。

項目の2、振興会議についてであるが、条例第13条において、振興施策を総合的に推進することを目的とする、沼田市中小企業・小規模企業振興会議の設置について定めている。現在、令和5年度当初からの委嘱に向け、委員の選定を進めている。振興会議の組織については、条例第14条で15人以内と定めているが、①の委員構成案のとおり、条例に掲げる各区分から選出し、当初は12名でのスタートで考えている。うち、その他市長が必要と認める者の項目にある2名を公募委員とし、③公募委員の選定に記載のとおり、2月17日金曜日から募集を開始する。第1回の会議については、(3)開催スケジュールに記載しているが、令和5年度の5月あるいは6月の開催を目指し、調整してまいりたいと考えている。

調査事項については、以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。最初に報告事項1、令和4年度新規学卒就職者研修会の開催について、委員の皆様より質疑を受けたいと思う。中村委員。

○中村委員 この研修会の目的が、利根沼田地域の事業所に新たに就職する若者が対象だと。現在申込みが30人程度という説明であったが、これは例年開催している研修であろう。大体现在30人なのであるが、最終的にどのぐらいの人数を予定しているのか。

また、この目的がここに記載されているように、いろいろ社会人の心構えだとか、事業所における労働法だとかいろいろ書かれているけれども、この研修の成果をどのように把握というか考えているのか。

それと、これは利根沼田地域の事業所に新たに就職する若者を対象としているが、就職する方々の就職後の離職等について何らかの形で事務局として把握しているのか伺う。

○産業振興課長 3点御質疑をいただいた。

1点目であるが、参加人数の最終的な目標というところである。昨年度、令和3年度新規学卒就職者研修会の参加者については、合計で65名であった。今回、管内で就職を希望されている方の12月末現在の、高等学校の新規学校卒業者の就職希望者の状況が、令和4年12月末現在で109人ということである。昨年同時期は121名いたので、若干、令和4年度は少ないので、65人よりも少なくなる可能性はあるが、おおむね50人、60人を想定して現在進めている。

2点目の研修の成果であるが、本事業は、大きな事業者であると独自で新任職員の研修等をやられるところもあるが、小規模な事業者であるとなかなかそういったものを開催

できない中で、成果としては、就業を目前に控えた段階で社会人の心構えであるとか、礼儀的なマナーであるとか、あとは労働法の基礎的なもの、また電話の応対と、本当に基本の内容の研修を行うことによって、就職の際の準備ができるというところを成果として感じているところである。

3点目であるが、離職率については、なかなか数字では把握していない部分ではあるが、ハローワークとの連携により状況等のヒアリングはしているところである。以上である。

○中村委員 非常に、就職される方については心強い研修だなと思うのである。若者が学業から会社組織の中に飛び込んでいく事前の研修で非常にいい制度だなと私自身は感じているが、今求人情報、いろいろな求人の情報が飛び交って、割とデータの若い方が一つの職場にとどまらないというのが現状かなと思う。そんな中で、昔みたいに一つの仕事でずっと勤めるのもいいのであろうが、今はもう若い人は、いい仕事、自分に合った仕事が見つければどんどんどんどん転職していってしまう。それも自分に合った仕事を見つけるのにはいいのかなと私は思うのであるが、その辺、我々の年代から考えると、ちょっと難しいかなと。求人情報というのはすごく飛び交っていて、いろいろ転職の率が上がってきているので、先ほど課長は、ハローワーク等と連携しながら離職なり転職なりの情報を把握しているということであるので、その辺連携を取って、状況を把握しながらこういう研修を開いていただきたいと思うので、最後に課長の考えをお伺いする。

○産業振興課長 時代の流れとともに若い世代の仕事に対する考え方というのは、またコロナ禍の影響もあるし、変わっているところではあるので、引き続き関係機関と連携をしながら、やはり離職率の防止であるとか、定着も図りつつ、なおかつ転職を希望する人に関しては、就きたい仕事に就けるような仕組み、就業支援というものも含めて、いろいろ取り組んでまいりたいと考える。

○中村委員 先ほども申したように、学校を卒業して会社員として組織の中に飛び込むというこの研修なので、あらゆる角度から研究をして就職の指導に当たっていただきたいと思う。答弁は結構である。以上である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

続いて、2番、沼田市電子地域通貨 t e n g o o ニューイヤーキャンペーンの結果について。井之川委員。

○井之川委員 今回キャンペーンをしていただいたのであるけれど、この実績を見て当局としては、どのような総括してるのか教えてもらいたいというふうに思う。

○産業振興課長 電子地域通貨 t e n g o o ニューイヤーキャンペーンの実績に関する担当課の総括というところであるが、本事業については、20%プレミアムを含めた発行総額について予算で7億5,000万円を見込んでいた。今回、その70%程度、少し予算額に満たない数字となってしまって、そういう点では、上限の金額の設定方法であるとか、パーセンテージの定め方であるとか、そういったところに関し課題を認識したところではある。とはいえ、1万人弱の方、また5億円以上の金額が市内で消費されるという一定の消費活性化効果、経済効果については認識しているところである。以上である。

○井之川委員 最初は、期間が1月16日から1月31日までということで始めたけれど、

予算が終了すればそこで終了というただし書きがあったわけなのであるが、そうすると当局としては、かなりこのキャンペーンはもっといい成績が出るのではないかなという予想で、予算が終われば終わりというような、わざわざ断っていたというふうに感じていたのであるが、70%程度ということで、その辺は沼田市民が活用するわけで、市民の間での経済状況とか、そういうところは思っていたより悪かったのではないかなという感じがするわけなのであるが、その辺はどのような総括するのかということと、あとはチャージをしてくれたのであるけれど、これをできるだけ、本当は早い期間で使っていただけというのが一番いいわけだが、その辺の追跡についてはどう考えてるのか。それをお伺いしたいと思う。

○産業振興課長 1点目であるが、沼田市の経済状況が思ったよりも悪かったというような認識についてということであったが、今回予算に満たなかった要因としては、限度額を5万円に設定した中で、通常10万円なのであるが、もう少しチャージをしたかったという方もいて、そういう意味ではたくさんチャージをする人と、利用していない方の差が出てしまったのかなというところで、10万円に上げればもう一気に終わってしまったかもしれないというところの設定に難しさがあったので、利用している、活用のチャージ額の中で個人差があったのかなというところを認識しているところである。

2点目であるが、今回のキャンペーンで発行した20%のプレミアムチャージの部分、金額で申し上げると8,954万4,400円、9,000万円弱の部分については、3月31日までを有効期限としているので、その間に使い切ってくださいということで案内をしている。

また、チャージ額のチャージの部分、4億4,772万2,000円のところに関しては、発行から730日、2年間の期間があるので、こちらについては、比較的長い期間2年間かけて使っていただくようなことで考えているので、チャージのプレミアムの部分に関しては、3月31日で使い切っていただく形で啓発をしているところである。以上である。

○井之川委員 おおむね分かった。前にはチャージのときのプレミアムとチャージしてもらったものを使っていただくためのキャンペーンというのを交互にやってきたと思うが、今回これはチャージをしたわけなのであるが、そういうまた使っていただくためのいろいろな方法、お店を何軒も回るとプレミアムが後でついてくるというような、そういうやり方などを今後考えてるのかどうか最後教えてもらいたいと思う。

○産業振興課長 令和4年度は2回、ステップアップキャンペーン、40店舗回ると20%が後からポイント還元されるというキャンペーンをさせていただいた。令和4年度についてはステップアップキャンペーン的なものはもう実施をする予定はないが、令和5年度以降、利用状況等を見ながら考えてまいりたいと思う。具体的な計画はまだない。以上である。

○委員長 他に。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

続いて、調査事項に入りたいと思う。1、沼田市中小企業・小規模企業振興基本条例の推進状況について。井之川委員。

○井之川委員 振興会議の関係なのであるが、今回10人で出発をするというような構成

が出ているが、この人数が出ているが、この公募以外は特定の方として決められたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思う。

それから、振興会議をやっていくわけなのであるが、その中で検討になると思うが、市の責務として、第4条に基本理念に基づき振興施策を計画し、ということがあるが、この振興施策というのは今、計画はどうなっているのかを教えてください。以上である。

○産業振興課長 2点御質疑をいただいた。1点目の公募以外のそれぞれの委員構成であるが、まず、中小企業者・小規模企業者については、商工会議所であるとか商工会等からの推薦を現在考えている。また、中小企業・小規模企業振興機関又は団体であるが、こちらについては、経済団体、先ほど申し上げた商工会議所・商工会、あとは金融機関、国の行政機関としてハローワークを想定し、そういった経済関係の団体からの推薦、あるいは中小企業・小規模企業を支援する団体からの推薦を考えている。また、学識経験者については、現在検討中であるが、中小企業診断士の先生にお声掛けをすることを考えている。市職員については経済部長で考えている。

次に、2点目の振興施策を計画し、については、こちらの条例の内容なのであるが、産業振興課として解釈をしているのは中小企業・小規模企業振興施策については、予算編成を通じて、毎年度振興施策を計画して実施している。条例制定以前から、また現在も計画をして実施しているので、通常の業務の中での計画というふうに分けている。それでは振興会議の位置づけということになるが、実際に計画している振興施策について御意見をいただきながらブラッシュアップして、取り入れる事業があったり、辞めていく事業があったりということを考えているので、具体的に計画として打ち出すということではなくて、現状の取組の中で進めていくものと考えている。以上である。

○井之川委員 説明いただいたが、委員の中に2人の公募ということで非常にいい設定をしていただいたなと思っているのであるけれど、この公募をする人が募集期間2月17日から3月17日と書いてあるが、この公募に手を上げるかどうかは、上の10人の方に入っていない場合には手を上げると、こういうことになるだろうか。であるから、10人の方がどういう方なのかとはっきり分かればいいのであるが、17日より前に団体に、代表1名を出してくださいという通知が届いていないと、この公募に手を上げるかどうかという判断がつかないと、一般的に見てもそう思うので、その辺はどういう対応するのかまずお伺いしたいと思う。

それから、任期は4月1日から令和7年の3月31日、こう2年間と出ているけれども、委嘱は4月1日にすると。それで第1回の振興会議というのはいつごろを予定されるのかというのをまず……、5月か6月に開催予定であるか。ということなのであるが、第1回の会議に、先ほど私がお伺いした、基本理念に基づき振興施策を計画しという、そういう計画の内容をきちんと振興会議に出して、そこで討議していただけるかどうか、そういう計画なのかお伺いをしたいと思う。以上である。

○産業振興課長 2点、御質疑をいただいた。

1点目であるが、2月17日から公募委員の公募を始めるが、同時進行で推薦をいただく団体には通知を出し、提出をいただいて、公募委員と重ならないような形でしっかり進めてまいりたいと考えている。

また、2点目であるが、第1回の会議の内容で現在のところ考えているのは、本市のこれまでの振興施策の取組であるとか、現状の取組の報告と御意見をいただくこと、また中小企業・小規模企業の現状を取り巻く情勢の情報共有といったものが主流になると考える。以上である。

○井之川委員 何となく分かるのであるが、この委員の関係は。通知が来なかったら選ばれていないということで、公募にしてもいいという判断になるということではよろしいかどうかその辺を確認をしておきたいと思う。

それから振興会議自体が来年度、5月か6月に開催予定ということなのであるけれど、先ほどの計画の関係もそうであるが、今回の基本条例は、市とか企業とか団体だけでなく、市民もこの中小企業や小規模企業の振興について協力をしてもらおうという内容になっているので、振興会議をしっかりと形成した中で、やはり市民に対してどのようにこの基本条例を理解してもらって、小規模企業の振興に協力していただくというような、宣伝とか啓蒙とか、そういうことをする必要はあると私は思うが、その辺は計画をされているというふうに考えてよろしいかどうか、最後にお伺いしたいと思う。

○産業振興課長 まず1点目であるが、公募委員に関しては広く一般市民からの応募を考えているので、通知が行く行かないというところではなく、広く応募をいただきたいというふうに考えている。（「一般の委員さんには通知が行かないからいいのである」と呼ぶ者あり）そうである。はい。

2点目であるが、市民への条例の理解の推進についてであるが、ホームページなどを通じて条例の内容を紹介するとともに、振興会議の結果についても、ホームページに載せるなど、様々な媒体を活用して周知に努めてまいりたいと考えている。以上である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ、以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。大竹農林課長。

○農林課長 農林課の所管事項及び調査事項報告について説明させていただきます。

まず、所管事項報告であるが、4ページを御覧いただきたい。高病原性鳥インフルエンザ関連情報についてであるが、今年度は全国で2月10日までに25道県76事例発生しており、約1,478万羽が殺処分の対象となっている。群馬県においても初めて発生が今年度確認された。事例としては、全て前橋市で確認されており、本年1月1日に県内1例目、規模としては、飼育全数1万3,460羽を1月1日中に全数殺処分が完了している。2例目については、1月19日、44万7,959羽が対象であり、1月25日までに全数殺処分が完了した。3例目については、1月27日、5万5,057羽が対象で、1月29日までに全数殺処分が完了した。現在、沼田市において100羽以上飼育している施設としては4施設あり、消石灰等の配布を行った。今後においては、発生状況等に注視し、群馬県と連携し、予防及び対策等について対応していきたいと考えている。

次に、前回の委員会において、意見交換のあった事項について報告をさせていただく。ぬまたブランド農産物の申込状況と選定結果についてであるが、令和4年度の申込状況と選定結果としては、新規認証申請が4件、更新申請が19件あった。選定結果については、今月2月22日に審査会を開催予定であるので、それにより結果が出る。

以上、農林課の報告とさせていただく。よろしく願います。

○委員長 報告と説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項1、高病原性鳥インフルエンザの発生について。井之川委員。

○井之川委員 今発生状況を報告していただいたが、この前橋市の発生状況の中で、発生したところに対する援助というか、行政の支援はどうやられているか、お伺いしたいと思う。それが1点と、沼田市では4施設あるということなのだが、一説によれば野鳥が媒介をするみたいなことも聞いているが、本当の原因というか、そういうのが分かれば教えてもらいたいのと、市の施設の場合は、そういう危険性があるかどうか、状況を教えてもらえばありがたいと思う。以上である。

○農林課長 まず1点目、支援についてであるが、今回の前橋市で起こった事例に関しては、群馬県及び前橋市で、先ほど申し上げた消石灰等の配布を行っているところである。またその後の復興支援という形では、国の補助金等があるのでそちらを活用していただいて、新たに復興していただくような形で支援していくことになっている。

また、2点目のこの鳥インフルエンザの原因となっているのが、農水省でも発表しているが、基本的にはやはり海外からの渡り鳥が原因で、その糞及びそのもの自体が鳥インフルエンザで死んだ場合、死んだ後に、日本にいる野鳥とかがついばんだり、その後それが死んだりとか、その繰り返しにより、長く、半年以上とどまっているような状況で、その中で増えていっているのではないかという考えを今のところ発表しているところであるが、確たる原因はやはり渡り鳥が原因ではないかとは言われている。

それと、危険性であるが、基本やはり前橋市が発生したときも、野鳥の陽性反応がかなり出ていて、そのときに危険性を感じたのであるが、沼田市でも何羽か確認させてもらっているが、今のところ陽性は出ていない。であるので、消石灰等でやるのと、あと豚熱と同じように野鳥だとか野生動物の侵入を防ぐような対策をとっていただくように市でもお願いしているところである。以上である。

○井之川委員 後段はおおむね分かった。前段なのであるが、報道等によれば処分を全部して、埋めるということだと思うが、そういう費用はどういう支援があるのかということと、国の補助金ではどのぐらい出るのかということが分かれば教えてもらいたい。

○農林課長 殺処分等の費用についてであるが、群馬県が全部行うことが基本となっている。また、状況とか規模の程度によっては国から補助が出るという話は聞いているので、基本、今のところ市町村までは費用負担ということはないし、飼育している方の費用というものも今のところはないという話である。

復興する場合は、補助金が国の補助金である。基本的に貸付等でやっていただいて…

○井之川委員 後でもいい。分かったら教えていただきたい。

○委員長 では分かったらまた後で報告をお願いしたいと思う。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ次の調査事項に入りたいと思う。ぬまたブランド農産物の申込状況と選定結果について。

○副委員長 委員長。

○委員長 ぬまたブランドは4件新規申込があったと。ということで2月、今月であるか、最終審査があると思うが、19件更新があったけれども、それも2月の審査で再認されるかどうかともまた決まるのかなと思う。できれば新規4件、どのような事業者が、農産物だとか加工品とあると思うが、教えていただければありがたい。

○農林課長 新規の4品目であるが、1つはアップルパイ、それと燻製ぶどう、わさび、それとシードルの4点である。

○委員長 アップルパイ、燻製ぶどう、わさび、シードルということであるが、地域としては、旧沼田、白沢、利根とあるが、どのあたりから申請が上がってるのか、分かったら教えていただければと思う。

○農林課長 先ほど言ったアップルパイ、燻製ぶどう、わさびは旧沼田、シードルについては利根になる。

○委員長 アップルパイ、燻製ぶどう、わさびについては旧沼田ということで、あとシードル、利根のほうで藤井さんという方がたしかシードルをやられていた、その方かなと思うが、いずれにしても、沼田市にとって重要なブランド農産物ということで、こういったものをふるさと納税のほうに優先的に提供できるような形を取っていただけるとありがたいかなと思うので、そういった支援なんかも農林課としてやっていただきたいと思うが、課長のお考えをお聞きしたい。

○農林課長 ふるさと納税のお願いということで、毎回そうなのであるが、新規就農者とか、こういったブランド認証のものについては、極力こちらからお願いしていくような形でいるので、これについてもお願いしたいと思う。以上である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。生方観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課からは報告事項1点である。2023、令和5年老神温泉びっくりひな飾りの開催についてである。内容については別添資料のとおり、老神温泉への誘客につなげていこうと、老神温泉観光協会主催にて、利根観光会館及び老神温泉参加旅館にて、令和5年2月18日から3月26日までの間、開催される。開館時間は午前9時30分から午後4時30分、ただし最終日は12時までとなっている。会場のホールやロビーには約7,000体のひな人形等が飾られ、お客様をお待ちするところである。観光交流課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様から質疑を受けたいと思う。2023年老神温泉びっくりひな飾りの開催について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で観光交流課を終了する。

○委員長 農林課長。

○農林課長 先ほど井之川委員から質疑のあった、国の助成等についてのお話であったが、基本的には殺処分された家畜等の評価額で補助金を全額、国の補助金で出す。それとその後、経営支援として融資をやっており、個人では2,000万円、法人で8,000万円まで、低金利で貸付けを行っているというところがある。以上である。

休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後2時10分～2時14分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

以上で、経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、4月12日の午後1時30分からと決めさせていただく。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後2時15分～2時25分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。次回の常任委員会に向けて調査項目等あったらよろしく願います。井之川委員。

○井之川委員 1ついいか。フレッセイ、街の中に造っているが、今のところ委員会に全然報告がない。

○井上委員 多分、大きさがあから県のやつだと思う。

○井之川委員 だから、スーパーフレッセイの新規出店における市内商業への影響について、と聞きたい。どんな影響が出ると。

○井上委員 産業振興課であるよね。

○井之川委員 当局はどう考えているか。

○委員長 調査しているか。

○井之川委員 地元の資本がみなやられてしまう。沼田市の産業振興課はどう考えているか。きちんと対応しなくては。

○大島委員 ああいうのが来ればしょうがない。なので街なかに店を出す度胸なんかない。街はきれいになるが。

○中村委員 逆に今、前橋市ではないが昭和レトロに戻りつつある。

○委員長 新聞にも載っていたけれど中央通り商店街の、あそこに無印良品が入って。

○大島委員 外資だなんだ、大きいのが来るから……。

○井之川委員 あともう1ついいか。木質バイオマス事業の進捗について。木質バイオマ

スである。どんなことやっているのか、沼田市は。何もやっていないのか。

○中村委員 何もやっていないのでは。

○大島委員 最初にやって、井之川委員は視察に行ったというのでは。それで沼田市が…

…。

○井之川委員 そう沼田市に勉強に来てやっているのですよと言うのだ。向こうが。まいったあれには。

○委員長 ペレットストーブの補助金はあるみたいである。

○井之川委員 それはある。私の家も。だけれどもペレットを作っているところがない。渋川市まで買いに行っている。沼田市では売っていない。

○大島委員 最初沼田市が作って、それで井之川委員が視察で行ったのであろう。

○井之川委員 岡山県の、そこのやっている社長が、沼田市に勉強に行って今やっているんですよ、と。ええっ、なんて驚いた。

○委員長 沼田市は早すぎたのだ。

○井之川委員 日本中に作って売っている。その会社が。びっくりした。沼田市から来たんですか、なんて。

○副委員長 灯油とかガスを使うより経済的なのか。

○井之川委員 今みたいに灯油がどんどん上がってしまったりすると、ペレットのほうが全然安い。電気代もどんどん上がっている。

沼田市なんかペレットを作ろうと思えば作る技術もあるし、作っていたのだ。前。

私が補助金を出せと言ったときの答弁、議員になったころの30年も前の話なのだけれど、課長が、ペレットよりも灯油がずっと安いんですよ、という答弁であった。

○大島委員 あの当時は本当にそうであった。

○井之川委員 それはそうだったのであるが、沼田市の産業を興そうと言っているので、ペレットに補助金を出したらどうか、と。作っていたのだから。市内で。そういうところに補助金を出すようになって言ったときの答弁が、灯油のほうがずっと安いのでという答弁で。ちょっと駄目だ。勝負にならないんですよ、みたいなあれで。そこを勉強に来たところが今、岡山で大きな工場で、全国に売っている。そういうことでね。

○委員長 ほかにあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ではその2つで。それでは事務局。

○事務局書記 確認させていただく。1点目ということで、産業振興課へということで、スーパーフレッセイ出店に伴う市内商業への影響についてでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

2点目であるが、農林課へということで、木質バイオマス事業の進捗状況についてでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上の内容で当局に通告させていただき、担当課から説明をしていただくようにするのでよろしいか、確認をお願いします。

○委員長 それでよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではそのように担当課のほうに通告したいと思うので、よろしくをお願いします。ほかにないようであれば次に行ってよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは都市建設部に入室していただく。

(当局入室)

(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○都市建設部長 委員長。発言よろしいか。

○委員長 はい。都市建設部長。

○都市建設部長 12月19日に委員協議会連合会という形でお世話になり、そのときに議題とした中央公民館跡地の整備案についてということで、当時は地元説明等もないので、連合会という形でお世話になったところであるが、そういった形も済み、今度、2月16日に全員協議会という形で皆様にお世話になりたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。以上、報告をさせていただいた。

○委員長 そのように進めさせていただく。よろしくお願ひする。

それでは、次第の3、(3)都市建設部各課の所管事項報告及び調査事項説明に入る。最初に、都市計画課の所管に係る事項について報告をお願ひする。渡邊都市計画課長。

○都市計画課長 まず、報告事項を1件、第44回沼田市都市計画審議会の開催についてを報告する。先月、1月19日に第44回沼田市都市計画審議会を開催した。茂木委員長にも委員として出席をしていただいているが、議事は、用途地域の変更等について、ほか4件である。内容については、これまでも2回ほど常任委員会で報告をさせていただいているが、これまでの説明と変更はないので、本日、資料は総括図のみの添付としている。審議会では、高橋場町地区ほか2地区の沼田都市計画用途地域の変更と、これとセットとなる沼田都市計画地区計画の変更を地区別に3件議題とした。これまでに原案の公告縦覧、意見書の提出等の法手続を経て、今回の審議会で「原案のとおり決定することに異議なし」との審議結果をいただいたものである。この後、県知事に対し本協議を行い、4月1日を告示の目途として作業を進めている。また、今回の地区計画の変更に伴う沼田市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部改正も同時に準備を進めているところである。

次に、調査事項に移る。まず、調査事項1、3・3・1環状線の進捗状況についてであるが、3ページの図面を御覧いただきたい。黒の斜線部分が用地取得済、赤の斜線部分が本年度の取得予定箇所、赤の着色が本年度工事箇所、沼田脳神経外科循環器科病院の駐車場付近、工事延長で152メートルほどの道路改良工事を発注し、早期完成に向け、工事推進を図っているところである。黄色の着色部分が残事業の部分となる。今年度、予定どおり進捗をすると、事業費ベースでの進捗率で73パーセントとなる見込みである。まだ3割程度残っているので、引き続き完成に向け、努力をしてまいる。今後の予定であるが、まずは、西から進めてきた環状線を、主要地方道沼田大間々線まで繋げることを優先して進めてまいる。沼田大間々線の交差点から東の部分については、道路、水路等が輻輳しており、そのほか環状線と北側の住宅地との間に大きな高低差が生じるため、副道方式で取付道路を設ける必要がある。また県道も交差点部分の路面高さが大きく修正となるため、現在、取付道路の詳細設計作業と用地交渉を進めているところである。主要地方道沼田大間々線については、当面、現在の形のまま、環状線とは暫定的に接続をして、県道東側の取付道路、水路の付け替え等が完了した後、最後に交差点部分の全面改良という流

れになるものと考えている。また、主要地方道沼田大間々線から東の区間については、国立沼田病院までが拡がらないと整備効果が出ないので、現在認可を受けている区間の進捗状況を見ながら、残りの区間の事業認可取得も視野に入れながら、進めていきたいと考えている。3・3・1環状線の進捗状況についての説明は以上である。

次に、調査事項2、中央公民館跡地の整備案のその後の進捗状況と利用方法についてであるが、その後の経過として、昨年12月の委員協議会連合会の後、地元である東西倉内町の区長に検討状況の説明を行うとともに、住民の方々への説明会の開催についての相談を行った。両区長ともに、検討中の整備案には御理解をいただいた。説明会については、回覧で概要をお知らせした上で各町全域を対象として開催することとし、1月26日、午後7時からテラス沼田1階多目的スペースにおいて、暫定利用の検討についての説明会を開催し、17名の方に参加いただいた。説明会では、暫定利用を検討するに至った経緯、暫定的な利活用で考慮する点、広場の整備案を説明した。説明の後の質疑応答では、駐車料金の設定として、「2時間無料などは考えているか」との質問、また「ステージの設置ができるが良い」との御意見をいただいた。整備後の利用に関しては、「令和5年度の沼田まつりでの利用が可能か」、「旧市役所の駐車場で行っていたことを、この場所で行うということか」といった質問や「沼田まつりだけでなく、いろいろなイベント活用を進めてほしい」という意見、そのほか跡地利用とは関係ないが、「公民館機能の確保について」の意見などが出された。暫定利用の検討についての説明に対しては、おおむね了承していただけたものと理解をしている。また、委員協議会連合会では、いろいろな意見をいただいたが、整備後の管理方法については、市有財産管理の課題として、総務部で検討中であるが、「イベント等での活用のため舗装とする」、「令和5年度の沼田まつりに利用できるように早急に整備をする」としたこれまでの整備案については、大きな変更はないので、本日、資料等はつけていないが、以上で調査事項に対する説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。まず報告事項、第44回沼田市都市計画審議会の開催について。井之川委員。

○井之川委員 今まででもこの変更についての報告はいただいていたわけであるけれど、これで市としては正式決定ということであるので、最後に、正式決定をされて、どうなのかというところでお伺いしたいと思うが、この今回の用途地域の変更による効果についてはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思う。環状線の建設ということで、投資をしてきたわけなのであるが、交通渋滞の解消にはなったけれども、なかなか沿線地域の開発は進まなかったということで、これを機会にある程度が開発が進むかなという期待があるわけなのであるが、その点についてまずお考えをお伺いしたいのと、実際に企業進出などの問い合わせ等が来ているのかお伺いしたい。2点についてお伺いしたいと思う。

○都市計画課長 ただいまの御質疑にお答え申し上げます。1番の2番と一緒に回答になってしまうが、まず効果についてということで、今回の場所が、いわゆる低層専用地域ということであまり大きな店舗等ができない区域だったところに、ある程度大きめの商業施設等が誘致できるような用途に変わってきたということで、その効果は出るものと思っている。というのも、以前の説明でも申し上げたが、この地域について出店が可能かどうかという問い合わせが結構あったところであるので、そういう意味では今回のこの予定変更の

後、そういう活動というか、開発の問い合わせ等も出てくるのかなと、そのように考えている。よろしく願います。

○井之川委員 確認なのであるが、一定の制限は緩んだといっても、まだ一定の制限はあるわけであるから、企業として進出するとき、直接やはり地主の方々との交渉ということで、沼田市に開発するよ、と出す場合には、確か1,000平方メートル以上であったか。その場合には届け出なければならないとなっていると思うが、それ以下であればそういう民間のやりとりである程度の開発が進んでいくということではよろしいかどうか、その辺の今後の、心配なところもあるので、お伺いしたいと思う。

○都市計画課長 ただいまの御質疑は……。

○井之川委員 ある程度規制が前よりも緩くなったけれど、全部市に届けなくてはならないということではないであろう。別に市の基準を超えていなければ、民間同士の、地主さんとの話で、土地を買ったり借りたりして出店するとか、それでいいわけであろう。だからそれを市がどのように考えているのかお伺いしたい。

○都市計画課長 出店については、その地権者と開発事業者の話し合いで当然進んでいくものである。それでいわゆる開発行為、都市計画区域内は3,000平方メートルであるので、それを超えない範囲であったならば、正規のそういう開発の指導要綱等に関わる部分もあるので、手続を取っていただいて、進めていただくという形になるかと思う。

○井之川委員 結局、民間同士のことで進んでいくということになると思うが、それならばいいが、市としてはせつかくこの変更をして一定の企業進出だとかの下地をつくったので、その辺をどのように宣伝というか、効果が現れるような方向で、市としては取り組んでいくのかということをお伺いしたい。

○都市計画課長 宣伝誘致ということであるのか、今回の用途変更については、規制が緩やかになったということは当然ホームページ等で公表していくので、何かこちらから積極的に宣伝のようなことはしないが、当然そういう開発の意向がある業者は注意深くいろいろな情報を集めているので、そういう意味では開発されていく状況になると思われる。

○井之川委員 前向きに取り組んでいただければと思う。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは調査事項に移る。まず1、3・3・1環状線の進捗状況について。中村委員。

○中村委員 利根実業高校側から見ると、非常にこの3・3・1環状線の進捗が図られてきて進んでいるなど。ただ先ほど課長が申されたように大間々線との接続部分、それらで大分高低差が生じてくる。その辺で、大まかな取り付け、供用開始時期を先ほど説明されていたと思うが、その辺の供用開始時期をどのように考えているのか、願います。

○都市計画課長 供用開始、県道にいつ繋がるかということかと思うが、今の予定であると令和6年度以降になろうかという予定である。

○中村委員 大分市民も、我々もそうであるが、ここを通るたびに、道路改良をされてここまで来ているのに供用されないというのはもったいないなど。これは通る市民も同じ感覚であると思うのである。何とかこの高低差、県との協議もあるであろうが、令和6年度の供用開始を前倒しに検討していただくようなお考えはあるのかどうか。

○都市計画課長 今の予定であると令和6年度という予定である。

○中村委員 これは、では要望として、ぜひ令和6年度供用開始予定を、できれば前倒しで、早めに供用開始をしていただきたいというのが要望である。また県道から上も令和5年度以降の工事で色が塗られているが、おおむねこれは上の国立沼田病院の交差点までであろうか、最終的に。この辺の年次年度計画について伺う。

○都市計画課長 最初の説明でも申し上げたが、今の認可区間にある程度目処がつかないと県も次の認可というわけにはなかなかいかないものであるから、とりあえず早期に今のところをある程度の形にしたい。取り付け部分は、残る部分については、ある程度重複して進めていけると思うので、ちょっと具体的に何年度からというのは今言えないのであるが、とりあえず県道まで早く繋げたい。その先の区間については、その進捗状況を見ながら、同時に進めていける部分があれば、そういうことも考えていきたいという状況である。

○大島委員 この道路は、高橋場町というか柳町から始まって。公園からずっと。あれは昭和38年であったか、一番最初は。（「環状線ですか。環状線は昭和52年」と呼ぶ者あり）そこから始まったのであったか。それでこう回ってきたわけであろう。それでここに来てもうあと旧国立病院からのあれだけであるから、さっき中村委員が言ったとおり、本当に1日でも早く、1年だな。1年でも早くあれをしないと。その始まった時期から相当かかっている。時間が。これができると、今さっき話が出たけれど栄町に大型店が来るし、そういう意味でやはりこの道路があれば、利用するにも、そういう面で街が活気づく1つの……。ただ中心市街地が寂れてしまったりするけれど、道路ができてしまうと。でもやはり手をつけた以上早く完成しないと。首長が変わってから利根実業高校の前からずっと早くできたけれど、そういう気持ちでやっていかないと、よそから来た人が、沼田はいつまでも道路ばかりいじっているね、なんてことになってしまうから。やはりある程度の路線があるのだから、1年でも早く完成するように努力してもらえればありがたいと思うが、部長。

○都市建設部長 環状線の着手から長い期間がかかってやっここまできたというところである。残りも目に見えてきているような状況ということで、早く早くという気持ちはこちらにとっても同じ気持ちで考えている。こういった改良事業は時間がかかるものではあるが、それはなるべく短い期間でできるように、地権者との交渉であったりとか、そういったところは極力努めてまいりたいと思うので、御理解をよろしく願います。

○大島委員 部長に今力強い答弁をいただいたので、頑張ってもらいたい。よろしく願います。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは調査事項2、中央公民館跡地の整備案のその後の進捗状況と利用方法について。大島委員。

○大島委員 この間、地元の人というか、これはどこどこへ声をかけたのか分からないけれども、西倉内町、東倉内町にかけたのだと思うが、その説明の中で、例えばこの間委員協議会連合会のときも説明があったように、舗装するのに4,000万円ぐらいかかる。それからゲートをつけるのに4,000万円ぐらいかかる。その金額は地元の人には説明したのか。（「金額は2,000万から3,000万」と呼ぶ者あり）

○都市計画課長 概算の工事費については、説明の中で話をした。

○大島委員 舗装が4,000万円でゲート4,000万円、そういうことか。

○都市計画課長 2, 500万円程度というのは、金額の提示をした。

○大島委員 舗装が。

○委員長 舗装が2, 500万円である。

○大島委員 最初4, 000万円と言ったのではないか。

○都市建設部長 連合会でお世話になったときに、概算費用はどのぐらいになるかという問い合わせがあったので、その時には2, 000から3, 000万円という形で回答させていただいた。そのときの質問に、その中にはゲートが含まれているのかという質問があり、その中には含まれていないということで、2, 000から3, 000万円のものというのは、舗装して、周りのポールだとか、移動式のバリケード、そういったものを含めてということで考えている。それから精査したところでおおむね、そういったゲート類を抜いて2, 500万円ほどでの舗装の整備という形での試算は、現在できている。

○大島委員 ゲートは幾らになるのか。

○都市建設部長 ゲートは、利活用ということで各業者のほうには問い合わせをしてくところだとは思いますが、おおむね800万とか1, 000万円であるとかという話は伺っているのであるが。

○大島委員 1, 000万円。

○都市建設部長 ゲートとしてはそういう形になる。

○大島委員 この間の会議の会議録は取ってあるのではないか。

○事務局長 委員協議会連合会であるが、要旨をまとめた形でメモは取っている。

○大島委員 そのとき4, 000万円4, 000万円と聞いたけれどな。

○委員長 トータルではないか。

この前の会議では、先ほど部長が言ったように舗装だけで2, 000から3, 000万円かかる。プラス、ゲートが800から1, 000万円かかる。トータル、最高でいくと4, 000万円くらいかかりますよ、というような説明であった。

○大島委員 そうか。

○井上委員 2, 000から3, 000万円プラスゲート代であったと思う。

○事務局書記 先ほどの連合会のメモを今確認して、都市建設部長からポールであるとかそういったものを含めて舗装することに対して2, 000万円から3, 000万円という御説明があった。

○大島委員 ゲートのことは言わなかったのであったか。

○委員長 ゲートとの金額はこの前は言っていなかった。分からないと。

○井之川委員 管理が違うのである。

○井上委員 ゲートは財政課のほうで、つけるとしたらあとでそちらでつけるからということで。ゲートの金額はそこでは言っていなかったような。

○事務局長 委員長、よろしいか。休憩をお願いします。

○委員長 休憩する。

午後3時01分～3時01分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

○大島委員 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後3時01分～3時02分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

○大島委員 この間いろいろ議員の皆さんから話が出たと思うが、結局そこまでとりあえず舗装だけしておいて、上之町みたいな感じでどうかね、という話も出たと思うが、その辺についてはやはり、車が多く無断で停めてしまったりするので、それではお祭りだなんだで困るが、それはもう前に出てください、と言って。その辺は検討したかどうかである。どうしてもこれはゲートをつけるようであるから。ゲートをつけると山車を入れたり、大型バスも入れるようにしておくのか。どうするのか。その辺について。

○都市建設部長 地元説明も行い、またその前に連合会で各議員さんの御意見を賜ったというところで、やはりオープンスペースとしてとりあえず考えたほうがいいのではないかと。いきなり駐車場という固まった形にしてしまうのはいかがなものかという意見は当然いただいたので、それも含めて。あと管理上ただオープンにしておくには治安的な問題もあるので、しっかり囲い込みをするほうがいいのではないかとか、あと委託をするにしても、有利でなければおかしいじゃないかとか、いろんな形で庁内では検討してさらに進めている。そういった形を踏まえて、全員協議会の中でまたお示しする予定であるので、その時はよろしくお願ひしたいと考えている。大型バスについても、南も北も、下げればフラットになるポール式の支柱であるので、大型を何台入れたいよ、というのであれば、下げれば、その中に入れるという形では考えている。

○大島委員 市長がああ中央公民館を壊してから、シャンゼリゼ通りとかいう発想もあったけれど、とりあえずルートインが来れば。ルートインの駐車場はこちらにあるのだから、市民のために生かした駐車場でいいのだけれど、そのような考えにしていけないと。あそこは交通規制もいらないのだから。だるま市だってあそこでやっていい。イベントに利用できるような場所で考えていたほうがいいと思う。まるっきり本当に、駐車場、という感じにやってしまうと、今部長の言うとおりに、これからイベント等々もあるから、そういうことを考えると、交通規制がなくてもできるのだから。それも考えていけないと、まるっきり駐車場駐車場では変な形になる。その辺をよく検討したほうがいいような気がする。

○都市建設部長 まず今の窪地の状況ではまずい、それを何とかして祭りに間に合わせる形でということでの整備を今早急に考えているという中で、その後の活用についてというところは、今いただいた意見等も当局内でさらに検討して、全員協議会でお示しできるような形になればというような形で考えている。これも内部調整した上での話になるが、そのようなことで承りたいと考えている。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部の所管事項・調査事項説明を終わりにしたいと思う。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、その日程ということでよろしくお願ひする。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 続いて、次第の(4)都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。委員の皆様から何か御意見はあるか。井之川委員。

○井之川委員 さっきの話なのだが、スーパー、フレッセイは開発だから、都市計画課に開発としてどのような対応しているのだから。開発に引っかかっているであろう、完全に。

(「大規模開発」と呼ぶ者あり)

○委員長 3,000平方メートル以上は県である。

○井之川委員 みんな県から来る。その資料が。住民対応は大丈夫なのかとか。実際には市が動く。市の職員が。それで県が認可をするかどうかと決めるだけである。ルートインはちゃんと、4,000平方メートルで市がやったのだけど。だから新規出店工事における開発行為への対応について、でいいのではないか。

○中村委員 市だって意見書くらい求められるのではないか。

○井之川委員 求められる。そして実際には市の職員が動き回るのである。県の職員が来てやるわけではない。意見を聞いてこいとか。

○委員長 ほかに。(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいか。それでは事務局。

○事務局書記 調査事項について確認させていただきたいと思う。こちらのスーパーフレッセイ新規出店工事に係る対応について。

○井之川委員 新規出店工事に係る開発行為への対応について。全然報告も何もないけれど、来ていると思う。市が決定するのではないから出さないだけだと思う。県から市に話が来て、動いていると思う。

○事務局書記 承知した。それでは、スーパーフレッセイ新規出店工事に係る開発工事への対応について。(「はい」と呼ぶ者あり)

○大島委員 大型店か、名前。

○井上委員 固有名詞だから、栄町の大型店舗とか。

○事務局書記 承知した。

○井之川委員 委員長、図面があれば図面も出してくれと言ってほしい。

○委員長 図面があれば図面も出してくれと。

○大島委員 とくに、地元説明会のときに出した。

○委員長 住民説明会で出したのだから、出してもいい。我々もそのくらい知っていてもいい。

ほかに。(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいか。

なければ以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは、(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく
願います。

ほかに、委員から何かあるか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。